



## 七ヶ宿町健康づくりプラン



平成 24 年 4 月



宮城県 七ヶ宿町



# 目次

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 策定の趣旨 . . . . . 3ページ
- 2 計画の期間 . . . . . 3ページ
- 3 計画の位置づけ . . . . . 4ページ

## 第2章 総論

- 1 基本理念 . . . . . 5ページ
- 2 基本方針 . . . . . 5ページ
- 3 計画の視点 . . . . . 5ページ
- 4 重点項目 . . . . . 5ページ
- 5 本町の現状 . . . . . 6ページ
  - (1) 少子・高齢化の進む人口構造 . . . . . 6ページ
  - (2) 本町の疾病構造 . . . . . 7ページ

## 第3章 各論

- 1 重点項目の取り組みと目標 . . . . . 10ページ
  - 重点項目 1 適正体重の維持 . . . . . 10ページ
  - 重点項目 2 バランスのとれた食生活の実現 . . . . . 10ページ
  - 重点項目 3 生活での身体活動・運動量の増加 . . . . . 16ページ
  - 重点項目 4 8020運動の推進 . . . . . 18ページ
  - 重点項目 5 生活習慣病の減少 . . . . . 20ページ
  - 重点項目 6 がん検診受診による早期発見 . . . . . 24ページ

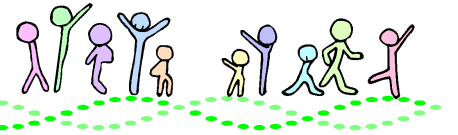
## 第4章 計画の推進体制

- 1 推進と進行管理体制 . . . . . 25ページ
- 2 関係機関の役割 . . . . . 25ページ

## 参 考 資 料

- 七ヶ宿町健康づくり推進協議会委員名簿等 . . . . . 26ページ
- 七ヶ宿町健康づくり推進協議会条例 . . . . . 27ページ

# 第1章 計画策定にあたって



## 1 策定の趣旨

本町における健康づくり施策については、「七ヶ宿町長期総合計画」および「みやぎ21健康プラン」に基づき、各種施策の推進に努めてまいりました。

平成20年度には、医療制度改革において予防を重視した生活習慣対策を実施することとされ、医療保険者による糖尿等の予防に着目した特定健診、特定保健指導等の実施が義務化されました。また、「健康増進法」に基づく基本方針である「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の一部改正により、地域の実情を踏まえた具体的な目標の設定、市町村健康増進計画に健康増進事業を位置づけることなどが示されました。

本町は、さまざまな生活習慣病を引き起こすとされる「肥満者」の割合が県平均を上回っている状況であり、今後このまま放置することにより、生活習慣病やそれに起因する寝たきりや認知症等の要介護状態になる人の増加、医療費や介護負担の増大とともに大きな問題となってくると考えられます。

健康づくりは、それぞれの健康観に基づき個人が主体的に取り組むべきものではありませんが、その現実には、個人の力とともに、保健・医療・福祉等にかかわる関係者のみならず、家庭・職場・学校・地域等が一体となって個人を支援していくことが必要とされます。

このために「七ヶ宿町健康づくりプラン」を本町における将来的な健康づくりの指標とし、健康づくりに取り組む町民を増やすとともに、それらの町民に対する支援環境の整備を図るために、地域の特性を加味した新たな健康づくりの取り組みの方向を示唆するものとして策定したものです。

## 2 計画の期間

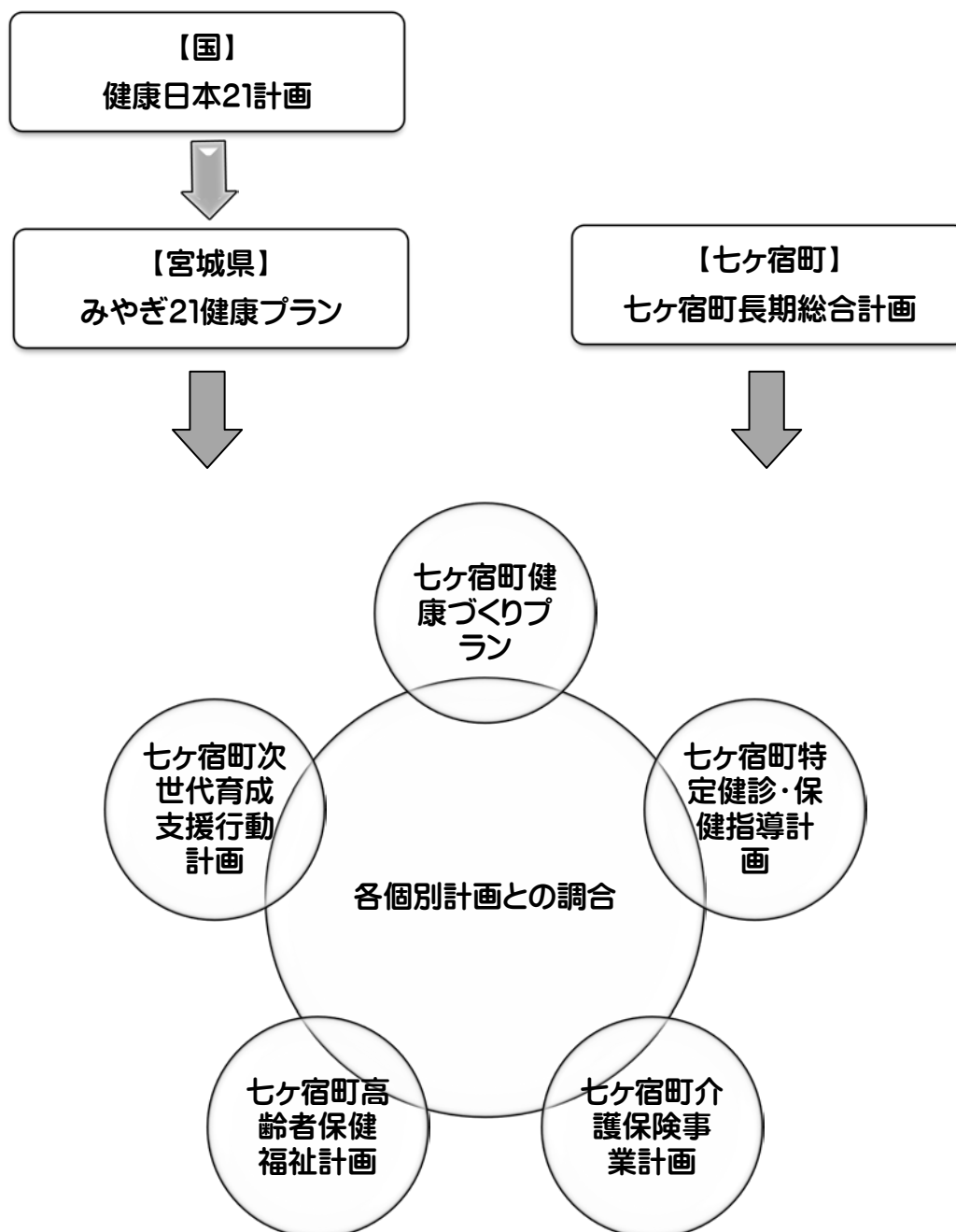
この「七ヶ宿町健康プラン」の期間は、平成24年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする10年間とします。

平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年
				中間 評価					最終 評価

### 3 計画の位置づけ

「七ヶ宿町健康プラン」は、健康増進法の基本指針に基づき、国の「健康日本21」、県の「みやぎ21健康プラン」を勘案し、「七ヶ宿町長期総合計画」と調合性を図りながら、その施策体系の一つである「だれもがだいすきな水守の郷しちかしゆく」を実現するため、本町の健康づくりの目指すべき目標と基本方向を明らかにするものです。

#### ●他計画との位置関係



## 第2章 総論



スローガン：普段から自分の健康を意識しよう～1日1分の健康づくり！

### 1. 基本理念

町民の一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を健やかに安心して暮らせる  
健康七ヶ宿の実現

### 2. 基本方針

「一次予防」の重視、生活の質の（QOR）の向上、「健康寿命」の延伸

### 3. 計画の視点

視点1 町民の健康づくりの行動指針

- 具体的な目標と取組の方向性を示すことにより、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための行動指針となる計画です。

視点2 子ども・働き盛り世代の生活習慣病予防に重点

- 幼児期からの適切な生活習慣の維持・改善と、働き盛り世代におけるメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病発症予防の取組を推進します。

視点3 貯健手帳を活用し、町民一体となった健康づくり運動の展開

- 貯健手帳の活用と、町・関係機関等における取組や役割分を明確化し、町民一体となった健康づくり運動を展開します。

### 4. 重点項目

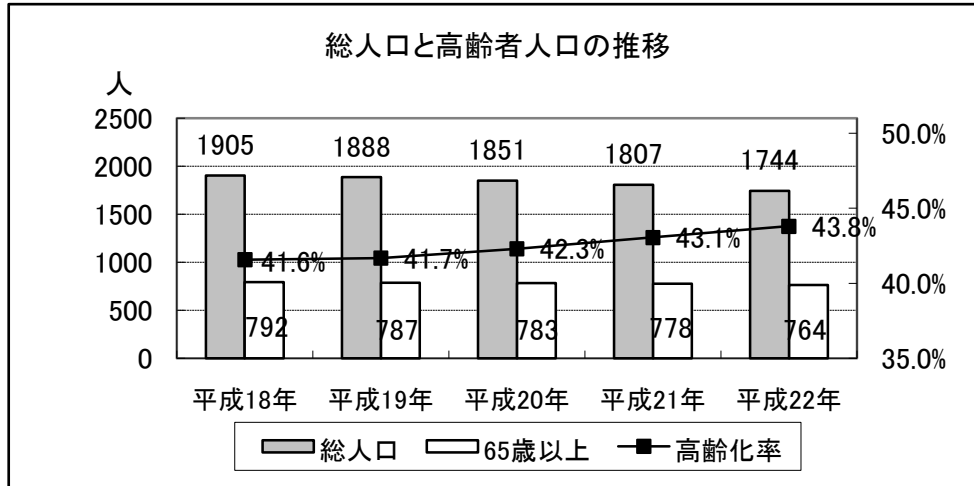
健康課題のうち、5つの分野について6項目を重点項目として位置づけることとします。

	取組分野	重点項目	
適切な生活習慣の 維持・改善	栄養・食生活	重点項目1	適正体重の維持
		重点項目2	バランスのとれた食生活の実現
	身体活動・運動	重点項目3	生活での身体活動・運動量の増加
生活習慣病の 発症予防・重症化予防	歯科	重点項目4	8020運動の推進
	生活習慣病	重点項目5	生活習慣病の減少
	がん	重点項目6	がん健診受診による早期発見

## 5. 本町の現状

### (1) 少子・高齢化の進む人口構造

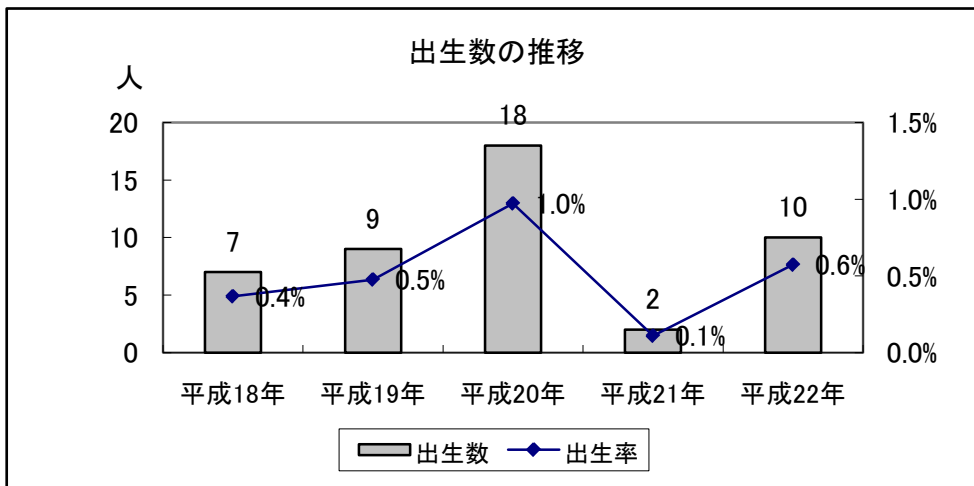
#### ●総人口と高齢者人口の推移 ～ 総人口は減少傾向、高齢化率は40%以上



資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

平成18年から平成22年にかけての総人口と高齢者人口の推移をみると、「総人口」については、減少傾向にあり、平成22年には1744人と、平成18年と比較し161人の減少となっています。また、「高齢化率」の推移をみると、平成22年は43.8%と、平成18年と比較し2.2%の増となっています。

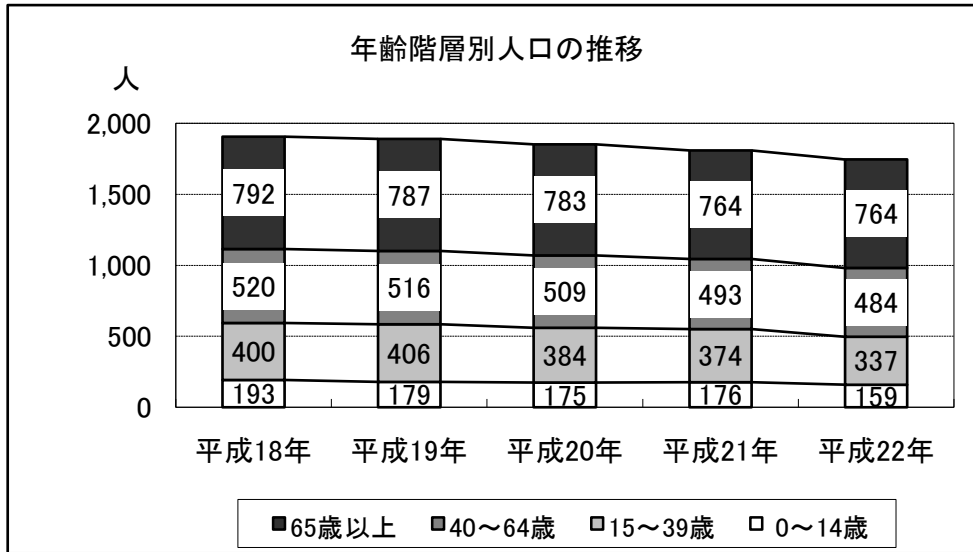
#### ●出生数の推移 ～ 出生率は1%未満



資料：住民基本台帳

平成18年から平成22年にかけての出生数の推移をみると、平成18年、19年、22年は10名程度の出生数であった。平成20年には18人の出生があったが、平成21年には2人となり、各年度に出生数のばらつきがある。

●年齢階層別人口の推移 ～ 全ての階層で減少傾向



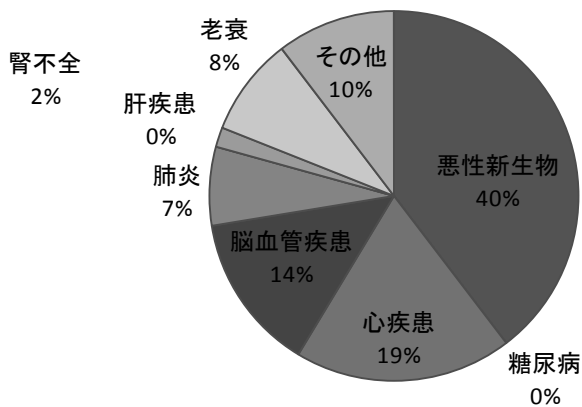
資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

平成18年から平成22年にかけての年齢階級別人口の推移を見てみると、全ての階層において減少傾向が続いており、5年間で「0～14歳」は34人、「15～39歳」は63人、「40～64歳」は46人、「65歳以上」は28人の減少となっています。

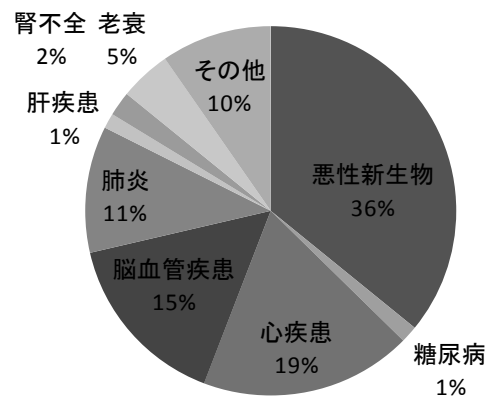
(2) 本町の疾病構造

●主要死因別死亡者の推移 ～ 1位・悪性新生物、2位・心疾患、3位・脳血管疾患

主要死因別死亡者(七ヶ宿町)



主要死因別死亡者(宮城県)



資料：H18～20 宮城県衛生統計年報

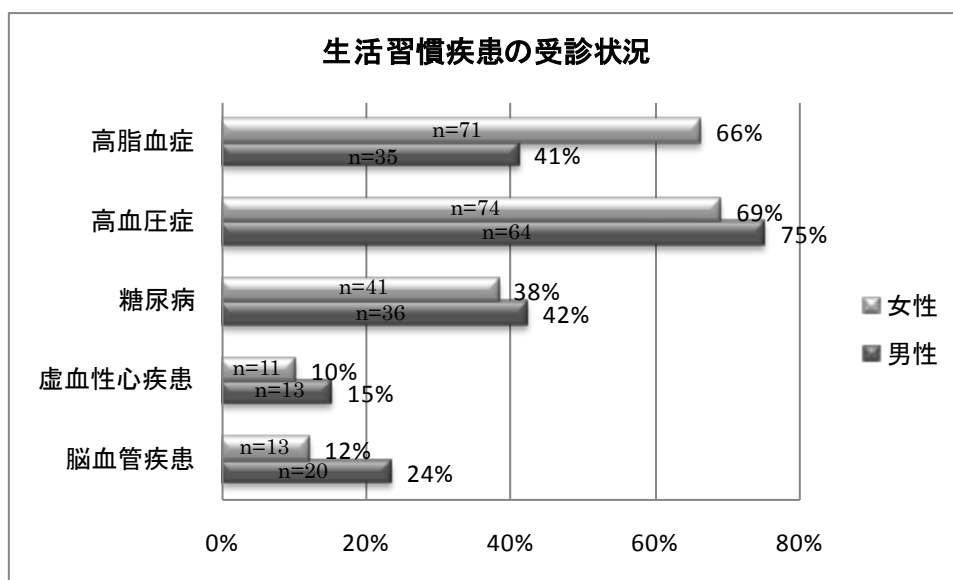
資料：H20 宮城県衛生統計年報

本町の人口規模では単年度で死因の傾向を判断することが難しいため、平成18年から20年までの3年間の平均をみると、死因の第1位はがん（悪性新生物）、2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっています。がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で死亡する割合は、全死亡数の73%となっています。

●生活習慣病関連疾患の医療機関受診率と受診状況 ～ 30%が生活習慣病で受診

	被保険者数 (人)	受診実人数 (人)	生活習慣病対象者	
			(人)	割合
男性	258	124	71	28%
女性	247	147	82	33%
計	505	271	153	30%

平成22年5月における七ヶ宿町国保被保険者の生活習慣病関連疾患の医療機関受診率をみると、生活習慣病関連疾患で受療している者の割合は全体で30%となっています。年代別にみると、70代以上で61%の生活習慣関連疾患で受診をしています。



資料：平成22年5月七ヶ宿町国保診療分

また、生活習慣病関連疾患で受診した者の受診状況をみると、「高血圧症」が男性75%、女性69%と最も高く、次いで「高脂血症」が男性41%、女性66%、「糖尿病」が男性42%、女性38%と高くなっています。



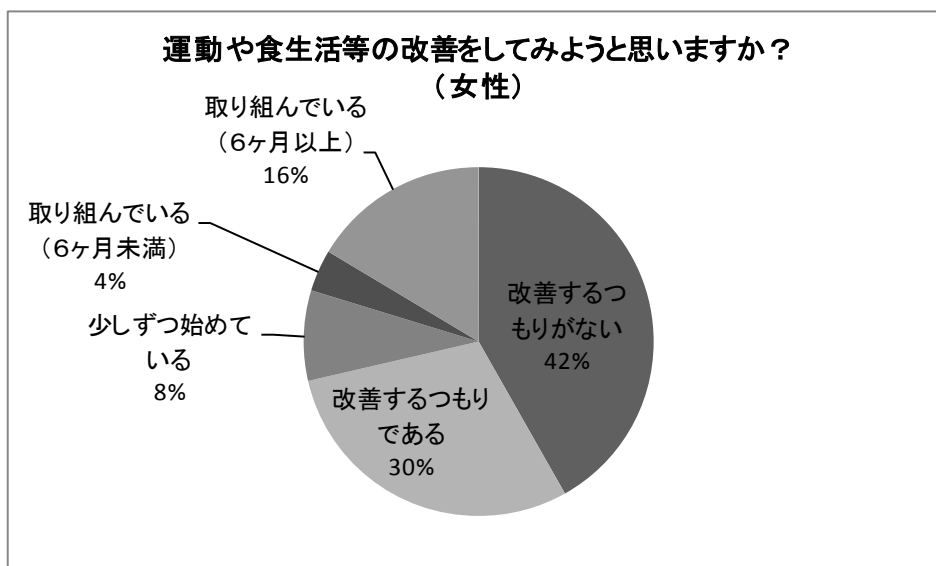
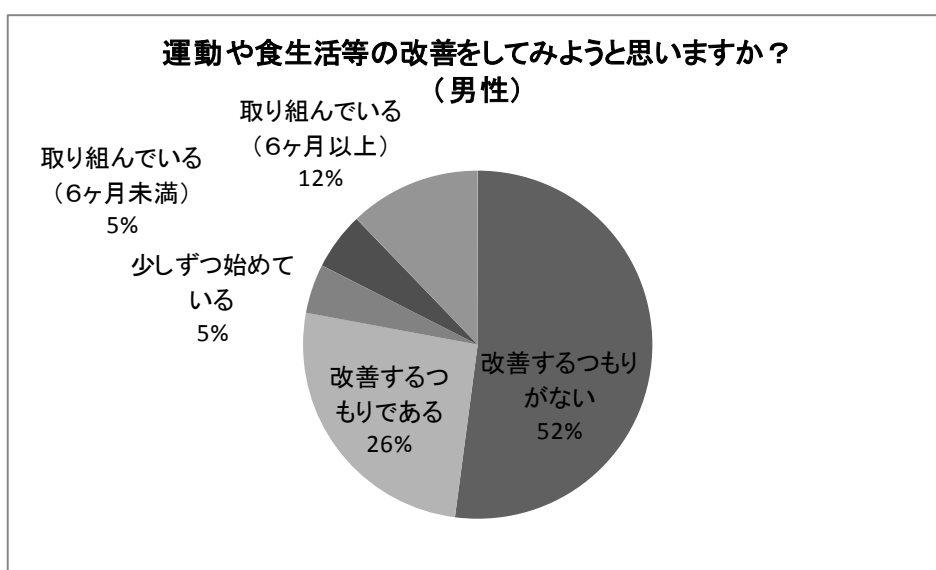
●年齢調整受診率 ～ 他市町と比べて、女性の糖尿病、脂質異常症の受診率が高い

病名	糖尿病	高血圧症	脂質異常症	心疾患	脳血管疾患
男性	36位 (4.9%)	32位 (10.2%)	20位 (6.3%)	20位 (2.4%)	26位 (1.5%)
女性	1位 (8.0%)	36位 (8.9%)	2位 (10.8%)	37位 (1.3%)	19位 (1.2%)

資料：平成22年5月宮城県国保診療分

平成22年5月における七ヶ宿町国保被保険者の医療機関状況について年齢調整受診率でみると、宮城県39保険者のうちで、糖尿病（1位）と脂質異常症（2位）と女性の受診率が高くなっています。

●運動・栄養改善に関する意識 ～ 改善するつもりがない者は男性52%、女性42%



運動や食生活等の改善に関する意識について、「改善するつもりがない者」は男性52%、女性42%となっています。既に取り組んでいる者は男性22%、28%となっています。改善するつもりのある者は男性26%、女性30%となっています。

# 第3章 各論



## 1 重点項目の取組と目標

### ●○●栄養・食生活●○●

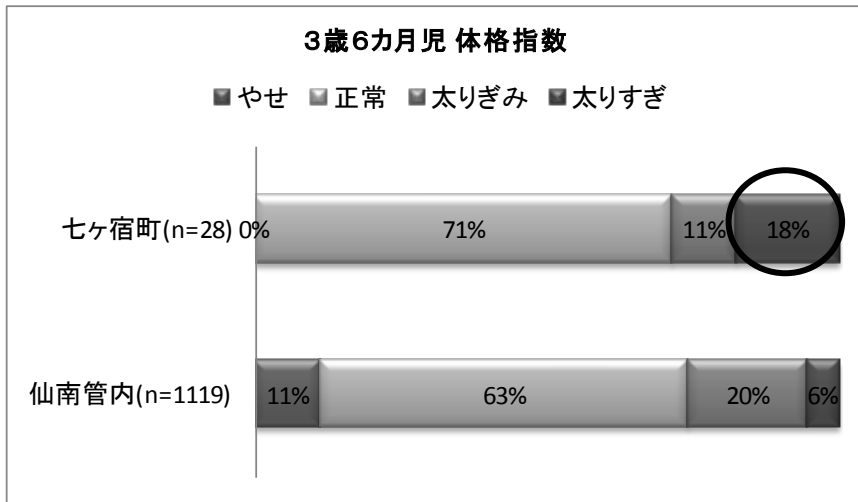
**重点項目1 適正体重の維持、重点項目2 バランスのとれた食生活の実現**

#### スローガン

太りにすぎに気をつけよう 規則正しい食生活をこころがけよう  
野菜をおいしく食べる料理を伝えよう

#### 現状

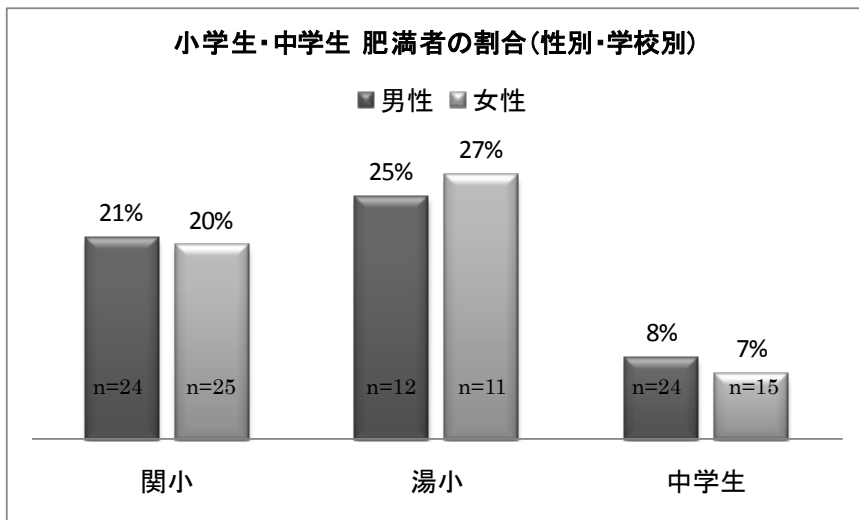
#### ●3歳6カ月児の体格指数（カウプ指数） ～ 正常・太りにすぎの割合が仙南で一番高い



仙南管内と比較して、正常が71%、太りにすぎが18%と高い傾向にあります。特に太りにすぎの子が仙南管内より12%高くなっています。

資料：平成19～21年度3歳6カ月児健康診査結果

#### ●小学生・中学生の肥満者の状況 ～ 小学生、全国平均より大幅に増加

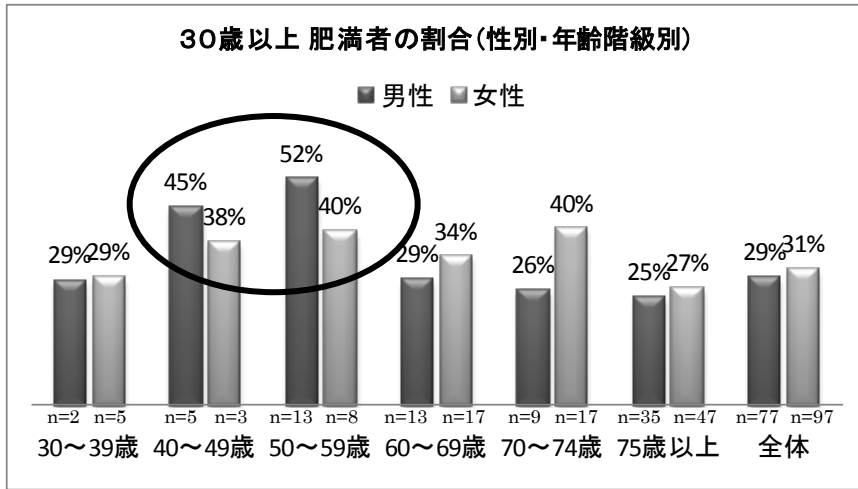


中学生は全国平均並みですが、小学生は20%以上と肥満率が高く、全国平均を上回っています。

資料：平成22年度身体測定結果

学年	全国	宮城
小学5年生	男：10.8%	男：15.1%
	女：8.3%	女：11.4%
中学2年生	男：10.8%	男：9.4%
	女：13.8%	女：9.5%

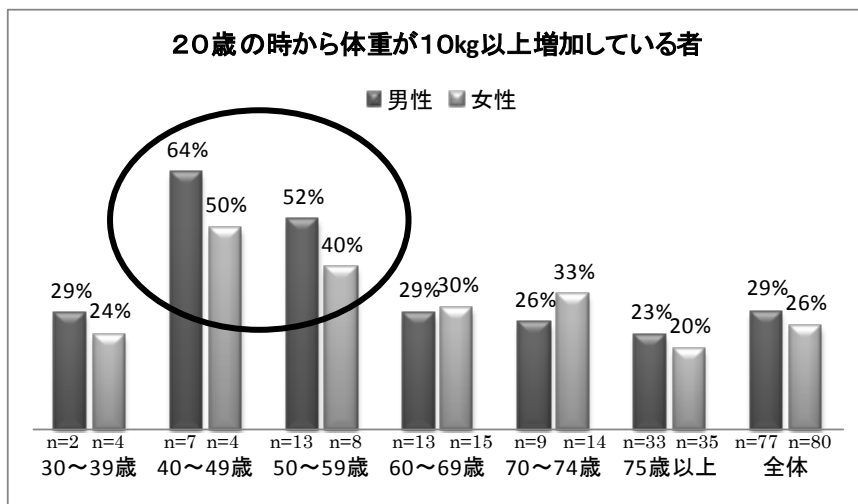
● 30歳以上の肥満者（BMI 25以上）の状況 ～ 40～50代で増加傾向



40代から50代で増加する傾向がみられます。特に、40代男性の肥満者の割合が45%、50代男性で52%と高くなっています。

資料：平成22年度七ヶ宿町特定健康診査

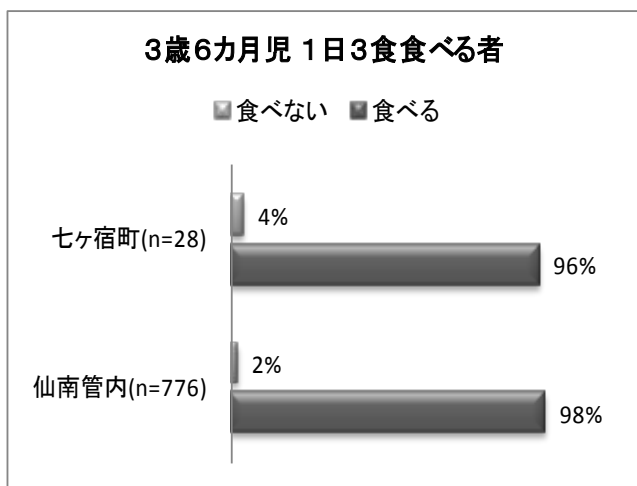
● 20歳時の体重から10kg以上増加している者の状況 ～ 40～50代で増加傾向



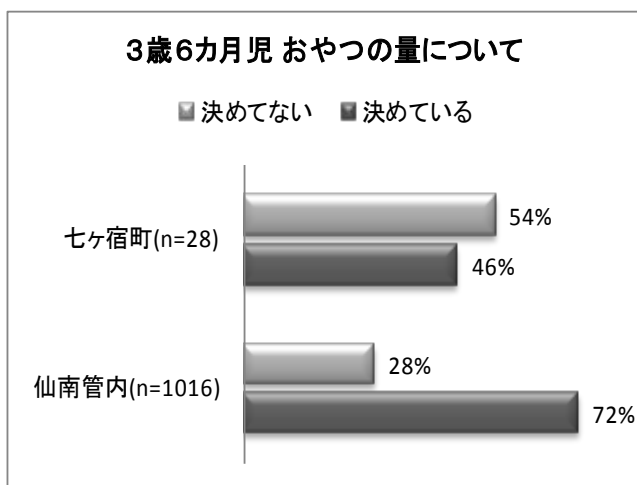
40代から50代で増加する傾向がみられます。特に40代で男性65%、女性50%と急増する傾向がみられます。

資料：平成22年七ヶ宿町度特定健康診査

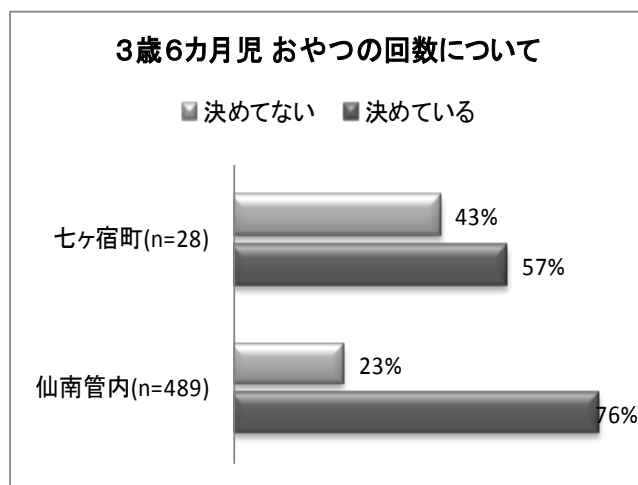
●子どもの栄養・食生活状況 ～ 食事をきちんと食べている、おやつの量や回数に乱れ



3歳6カ月の95%以上が3食食べている

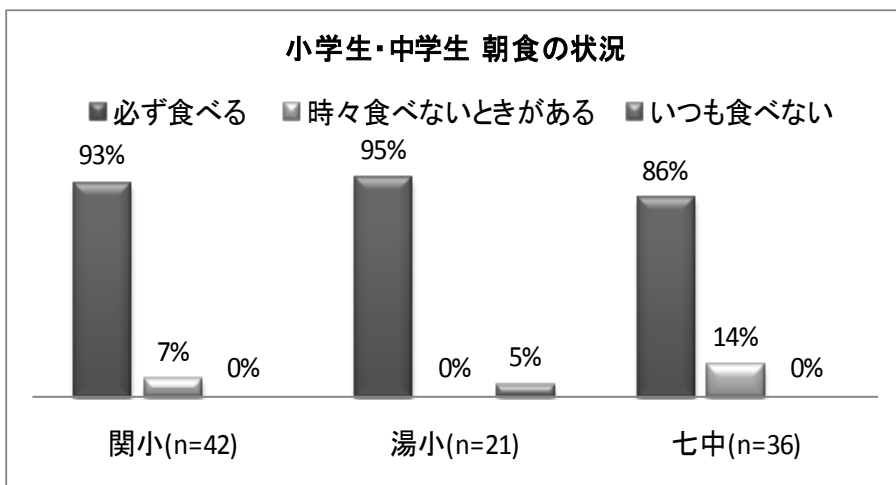


おやつの量を決めている親は46%と仙南管内(72%)と比較して低い



おやつの回数を決めている親は57%と仙南管内(76%)と比較して低い

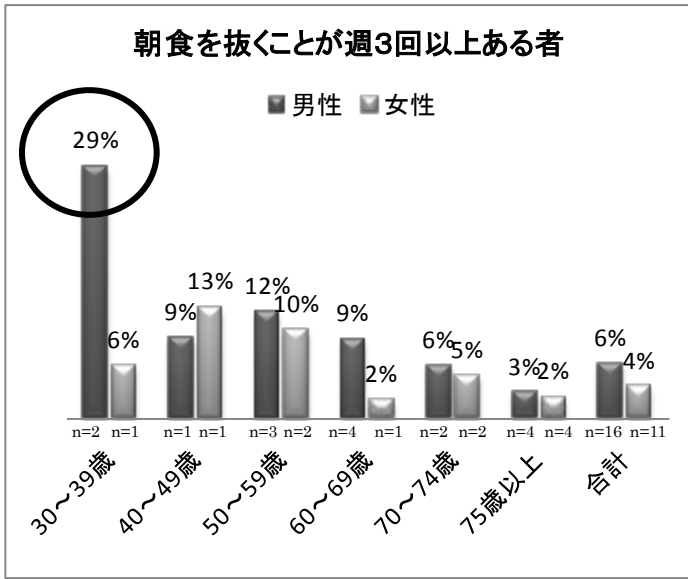
資料：平成19～21年3歳6カ月健康診査結果



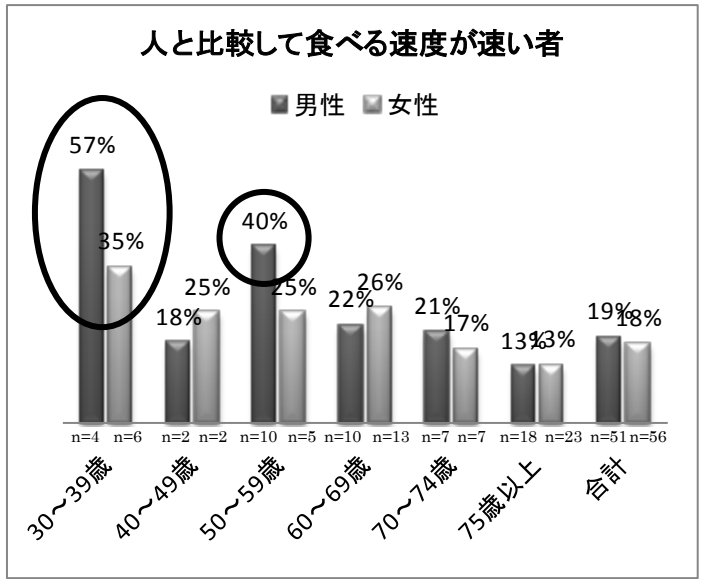
小学生の必ず食べる者は90%以上、中学生になると86%と低くなっている

資料：平成23年度生活状況調査

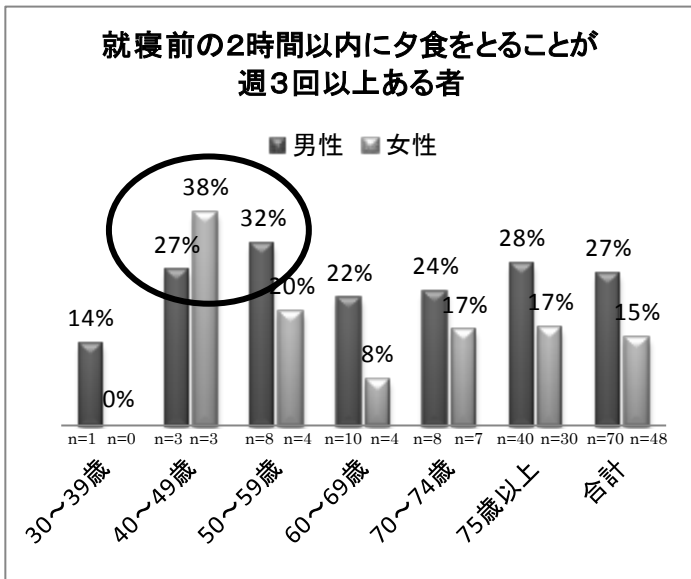
●30歳以上の栄養・食生活の状況 ～ 男性の欠食・早食い・夜の間食習慣がある



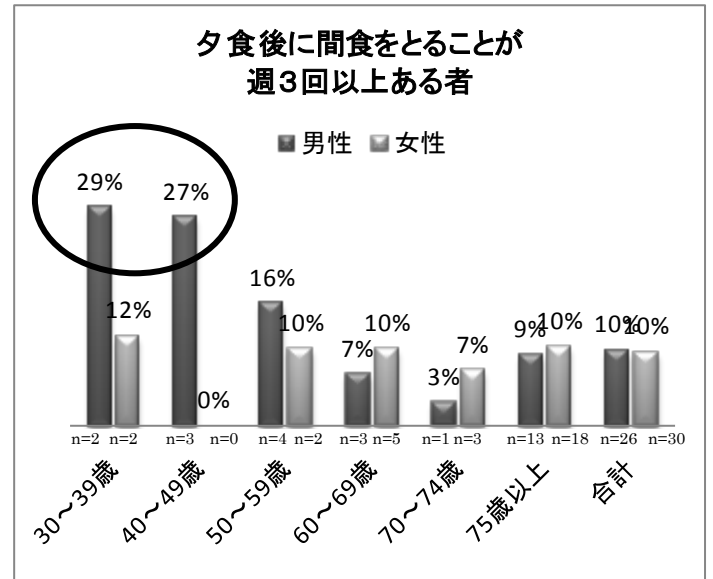
30代男性の欠食が29%と多い



30代男女と50代男性の食べる速度が早い



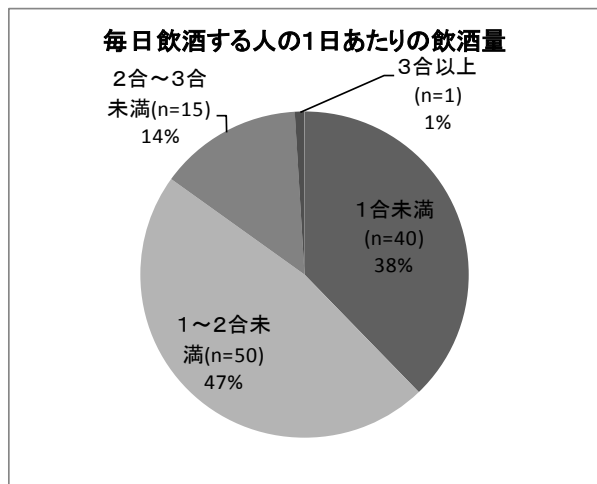
就寝前の2時間以内に夕食をとることが週3回以上ある者は、女性40代38%、男性50代32%



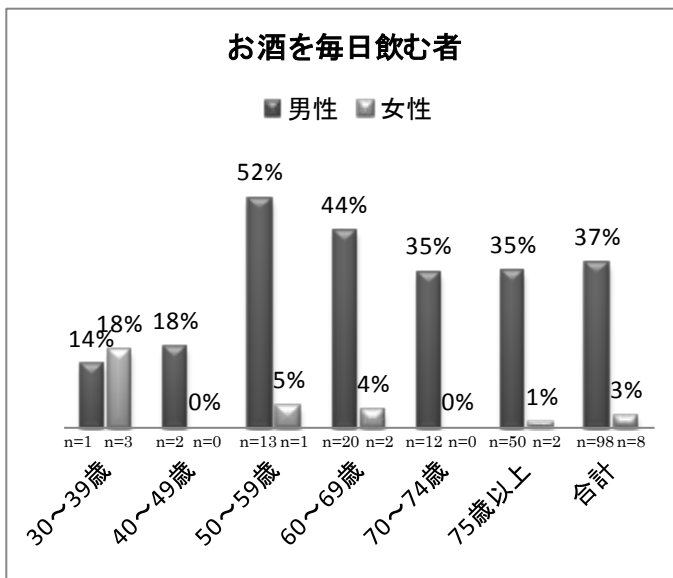
夕食後に間食をとることが週3回以上ある者は、男性の30～40代で約30%

資料：平成22年度七ヶ宿町特定健康診査

●アルコール摂取の状況 ～ 男性の約40%が飲酒、その約半数は1～2合毎日飲酒



資料：平成 22 年度七ヶ宿町特定健康診査



アルコールを、「毎日飲む者」の割合は、全体で男性37%、女性3%で、特に男性の50才では52%と高くなっています。また、毎日飲酒している1日あたりの飲酒量は約半数が1～2合と多くなっています。

目標値

項目		現状	目標
肥満者の割合の減少	3歳6カ月児	29%	10%減少
	小学生	23%	
	中学生	8%	5%減少
	30代以上男性	29%	10%減少
	30代以上女性	31%	
朝食を毎日食べる者の増加	中学生	86%	95%以上
3歳6カ月児のおやつ量と回数を決めている人の増加	量を決めている	46%	90%以上
	回数を決めている	57%	
朝食を抜くことが週3回以上ある者の減少	30代以上男性	6%	3%以下
	30代以上女性	4%	0%
人と比較して食べる速度の速い人の減少	30代以上男性	19%	15%以下
	30代以上女性	18%	
夕食後に間食をとる者の減少	30代以上男性	10%	5%以下
	30代以上女性	10%	
毎日飲酒する人の適量飲酒(1日1合未満)の増加	30代以上男性	38%	60%以上
	30代以上女性		

資料：平成 22 年特定健診受診者結果

## 主な取り組み

項目	推進内容	推進主体
栄養・食生活に関する情報発信	・ 広報誌やホームページ等による正しい情報の提供	保健センター
	・ 給食施設からの情報発信	保育所・学校
	・ 健診結果情報等の分析及び情報提供	保健センター
栄養や食生活に関する教室や相談の場の提供	・ 子どもを対象とした望ましい食習慣の実践に関する教室等の実施及び支援	保育所・学校・公民館 ・ 保健センター
	・ 働き盛り世代に対して望ましい食習慣に関する支援や普及啓発の実施	事業所・県・ 保健センター・食改
	・ 生涯にわたり健康に暮らしていくため、身近な場所での相談や教室の開催	保健センター・公民館
	・ メタボリックシンドローム予備軍、該当者への栄養指導（特定健診・保健指導によるもの）	保健センター
	・ 地区での望ましい食生活の講習会や普及啓蒙活動の実施	保健センター・食改
食環境の整備	・ 給食施設との連携、地場製品の推進	学校・介護施設・商工会・ 農協・保育所・町
	・ 安全農作物の生産、販売	町・商工会・農協
	・ 土産品一品開発による地場産品や雇用の推進	町
人材の育成	・ 各職域栄養士の連携強化	各職域栄養士
	・ 食生活改善推進部等の育成及び活動支援	保健センター

### 貯健手帳とは？

「健康を貯金する」という意味があり、町全体で健康づくり運動に取り組んでいくための手帳です。自分の変化に早めに気づいて早めに対処することが病気を未然に防ぎ、健康維持につながります。

手帳の種類は①未就学児、②小学生、③中高生、④大人、⑤お年寄りの5種類あり、毎日変わる“こころ”と“からだ”の変化を毎日チェックしていきます。

日々の努力は「健康ポイント」として加算され、さまざまな特典が獲得できる制度です。

# ●○●身体活動・運動●○●

## 重点項目 3 生活での身体活動・運動量の増加

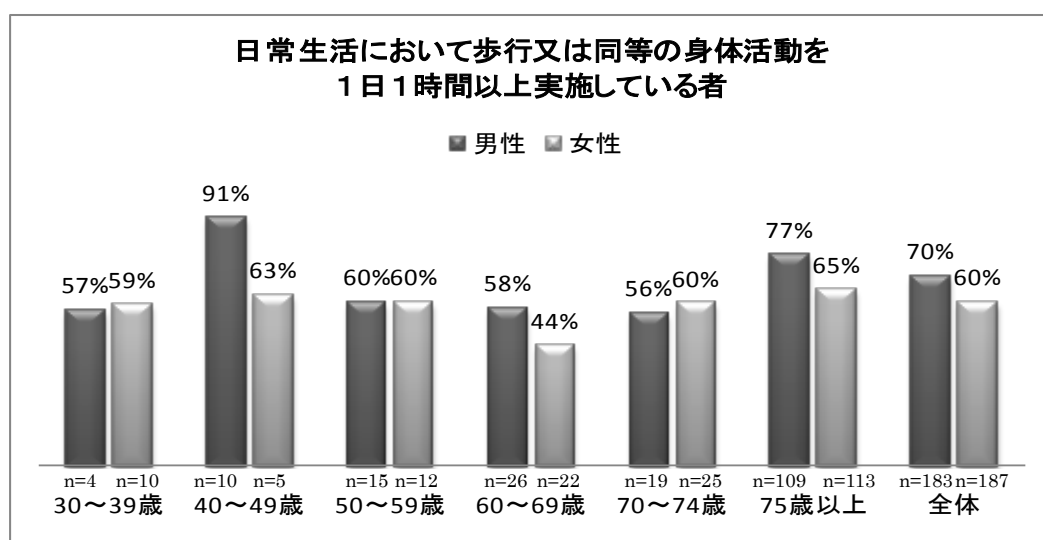
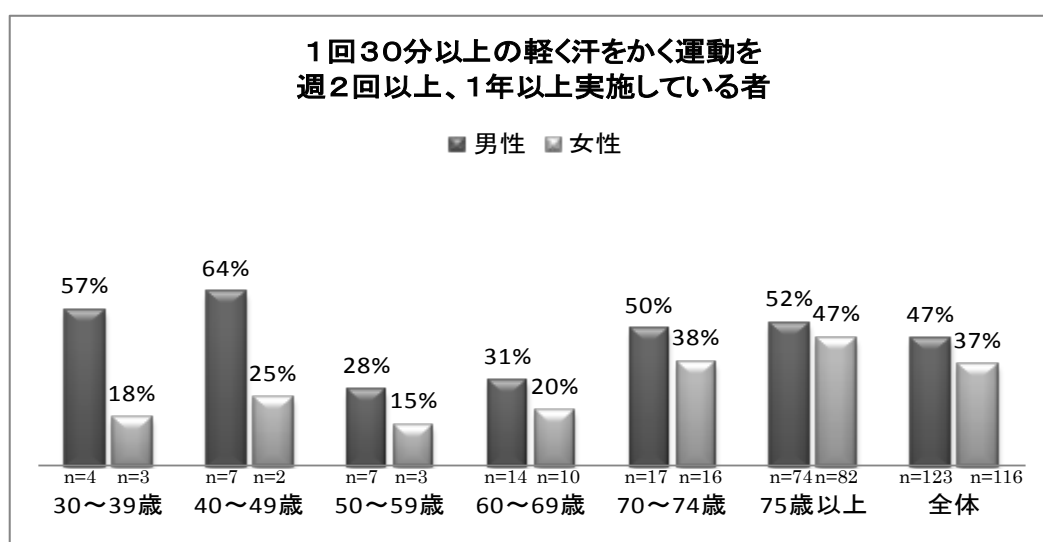
### スローガン

雪はき、農作業もりつばな身体活動

季節を問わず、年中通して続けられる運動を見つけよう

### 現 状

●身体活動・運動の状況 ～ 運動習慣は比較的あり、日常生活は活動的



資料：平成22年度七ヶ宿町特定健康診査

運動習慣のある者の割合は、男性47%、女性37%となっています。

日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者は、男性70%、女性60%となっています。



## 目標値

項目		現状	目標
・運動習慣のある人の増加 (30分以上、週2回、1年以上)	30代以上男性	47%	60%以上
	30代以上女性	37%	50%以上
・歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の増加	30代以上男性	70%	80%以上
	30代以上女性	60%	70%以上
・運動教室に参加する人の増加	30代以上男女	延べ60名	延べ200人

1) 平成22年七ヶ宿町特定健診受診者結果、2) 平成22年度運動教室実績

## 主な取り組み

項目	推進内容	推進主体
身体活動・運動に関する知識の普及	・広報誌やホームページ等による正しい情報の提供	保健センター・ 教育委員会・公民館
	・運動教室において、身体活動・運動の効果・方法の普及	保健センター・ 教育委員会・公民館
運動体験の場の提供	・運動の体験や実技を取り入れた健康づくり教室の開催	保健センター・ 公民館
	・メタボリックシンドローム予備軍、該当者に対する運動指導の実施(特定保健指導によるもの)	保健センター
	・運動の継続と地域への普及を図るため、運動教室等の終了後の自主グループへの支援の推進	保健センター・ 教育委員会・公民館
	・各種団体と連携した運動体験の場の提供	社会福祉協議会 ・老人クラブ等
運動の環境整備	・ウォーキングを楽しめる環境整備(コース紹介等)	保健センター ・産業振興課

# ●○●歯 科●○●

## 重点項目 4 8020運動の推進

### スローガン

子どものむし歯をなくそう

年をとっても自分の歯で食べられるようにしよう

### 現 状

#### ●3歳児のむし歯状況 ~ 全国と比較してむし歯が多い

	七ヶ宿町 <sup>1)</sup>	宮城県 <sup>2)</sup>	全国 <sup>2)</sup>
むし歯保有者率	36%	36%	25%
一人平均むし歯数	1.89本	1.52本	0.94本

資料<sup>1)</sup>:平成19~21年度3歳児歯科健康診査結果、資料<sup>2)</sup>:平成20年度3歳児歯科健康診査結果

#### ●小学生・中学生のむし歯状況 ~ 湯小・中学校のむし歯が多い

	関小	湯小	中学生
一人平均むし歯数(男性)	0.2本 (n=23)	6.0本 (n=12)	4.2本 (n=24)
一人平均むし歯数(女性)	0.4本 (n=25)	3.5本 (n=11)	4.7本 (n=15)

参考:平成20年度12歳児の一人平均むし歯本数 全国1.4本、宮城県1.8本

資料:平成22年度歯科健康診査結果

#### ●歯周病検診の受診率 ~ 歯周病検診は10%未満

	平成20年	平成21年
歯周病検診受診率	8.4%	7.8%

### 目標値

項 目	現 状	目 標
・3歳児の1人平均むし歯保有率の減少	36%	25%以下
・3歳児の1人平均むし歯数の減少	1.89本	1本以下
小学生の1人平均むし歯保有率の減少	男性 関小 0.2本 湯小 6.0本	2本以下
	女性 関小 0.4本 湯小 3.5本	2本以下
中学生の1人平均むし歯保有率の減少	男性	3本以下
	女性	3本以下
歯周病健診の受診率の向上	7.8%	15%以上

## 主な取り組み

項目	推進内容	実施主体
歯科保健普及 啓発活動	・ 広報や HP 等を活用した歯の健康づくりの普及啓発	学校・ 保健センター
	・ 「むし歯予防教室」等の実施による普及啓発	歯科医師会・学校・ 保育所・保健センター
かかりつけ歯科医の 推進	・ かかりつけ歯科医による定期的な歯科検診の受診の推進	医療機関・学校 保健センター
ライフステージに応じた 歯科保健施策の推進	・ 親子歯科健診の推進	歯科医師会・ 保健センター
	・ 学校歯科保健活動の充実	学校・歯科医師会
	・ 歯周病検診やフッ化塗布の推進	歯科医師会・ 保健センター
	・ 高齢者の口腔ケアの推進	歯科医師会・ 保健センター

# ●○●生活習慣病●○●

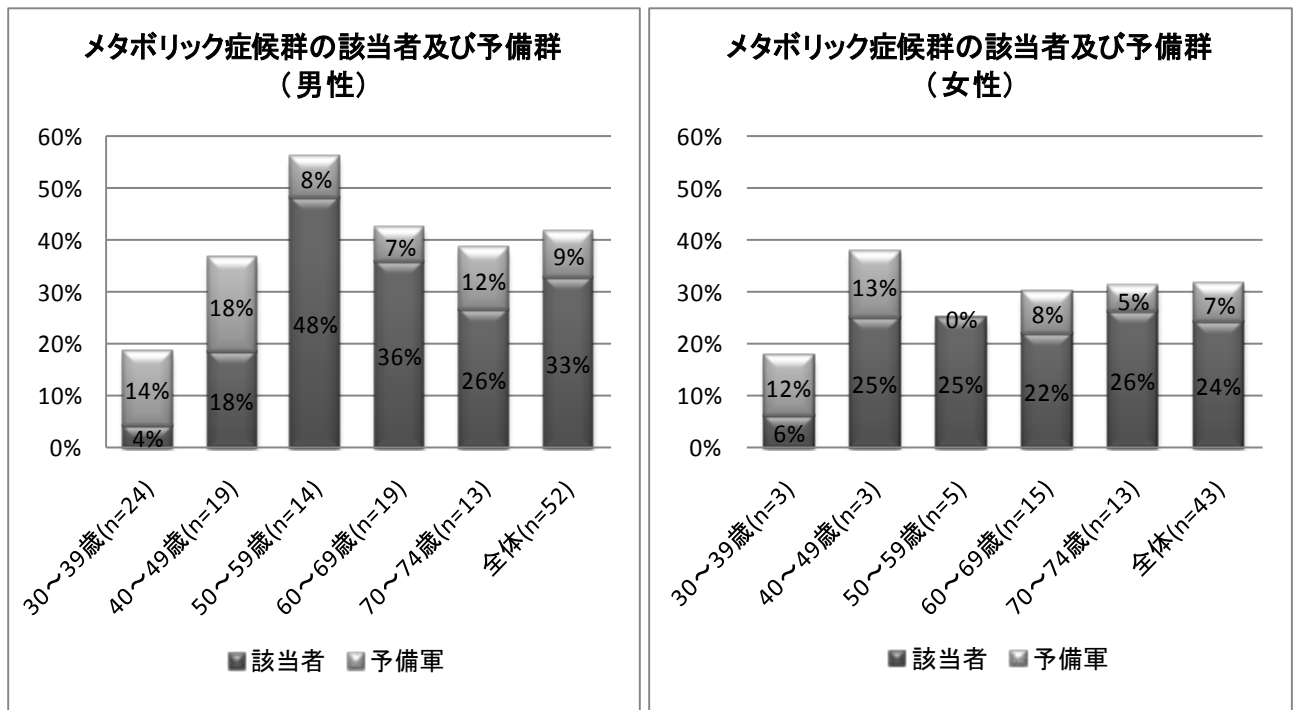
## 重点項目 5 生活習慣病の減少

### スローガン

自分の健康状態を把握し、肥満や糖尿病を早期に予防しよう

### 現 状

#### ●メタボリックシンドロームの状況 ～ 男性の50代で約5割がメタボ該当



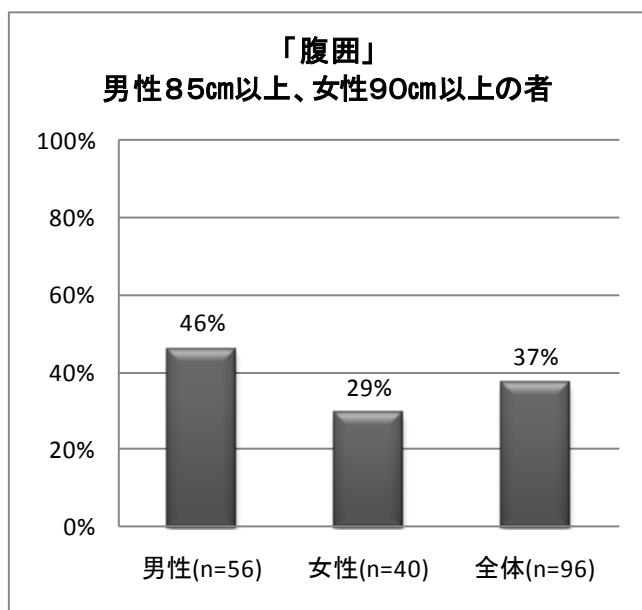
資料：平成22年度七ヶ宿町特定健康診査

男性の42%、女性の31%がメタボリック症候群該当者または予備軍であり、男性は50代で58%が該当しています。宮城県や仙南と比較すると該当者率が高くなっています。

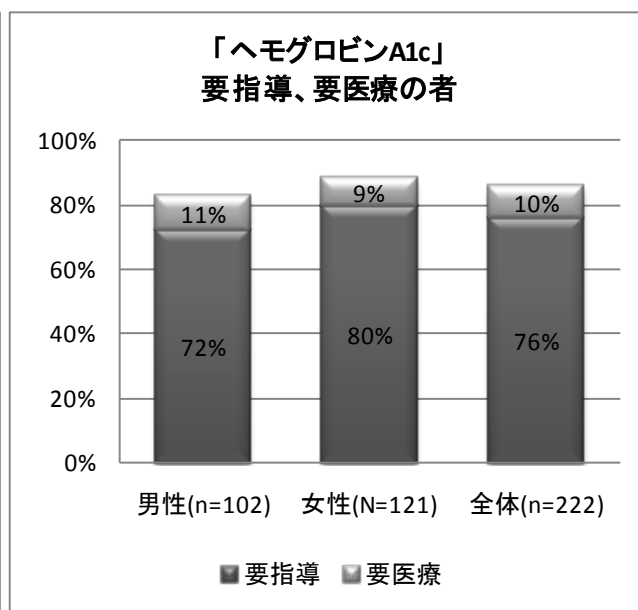
(平成22年度特定健診法定報告 保険者別結果一覧)

宮城県	該当者21%	予備軍11%
仙南	該当者23%	予備軍11%
七ヶ宿町	該当者30%	予備軍8%

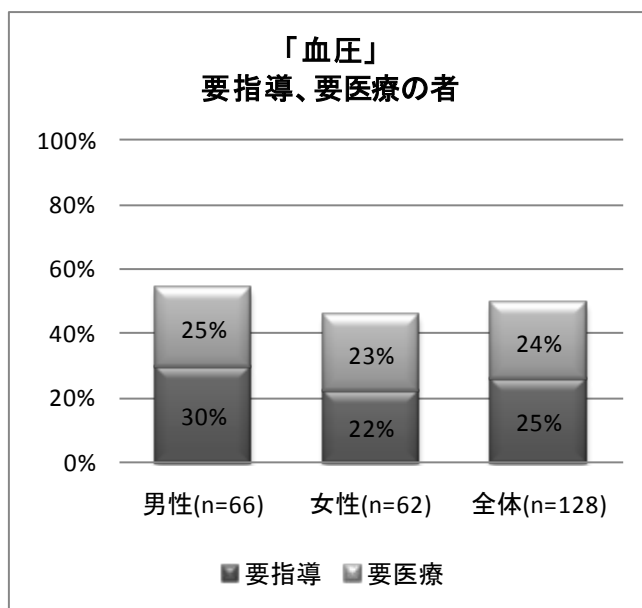
●腹囲、血糖、血圧、血中脂質のメタボリック症候群リスクの状況



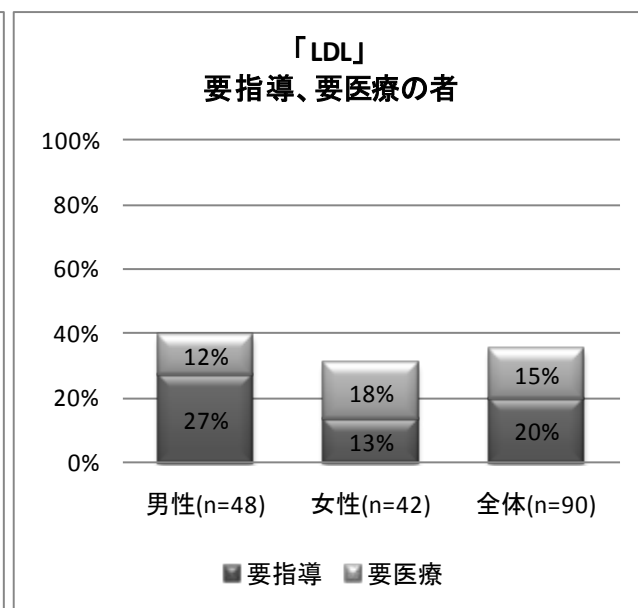
全体の37%が基準値以上  
(男性の46%、女性29%が基準値以上)  
※宮城県は35%が基準値以上



全体の76%が要指導、要医療者は10%  
※宮城県は59%が要指導、要医療は8%



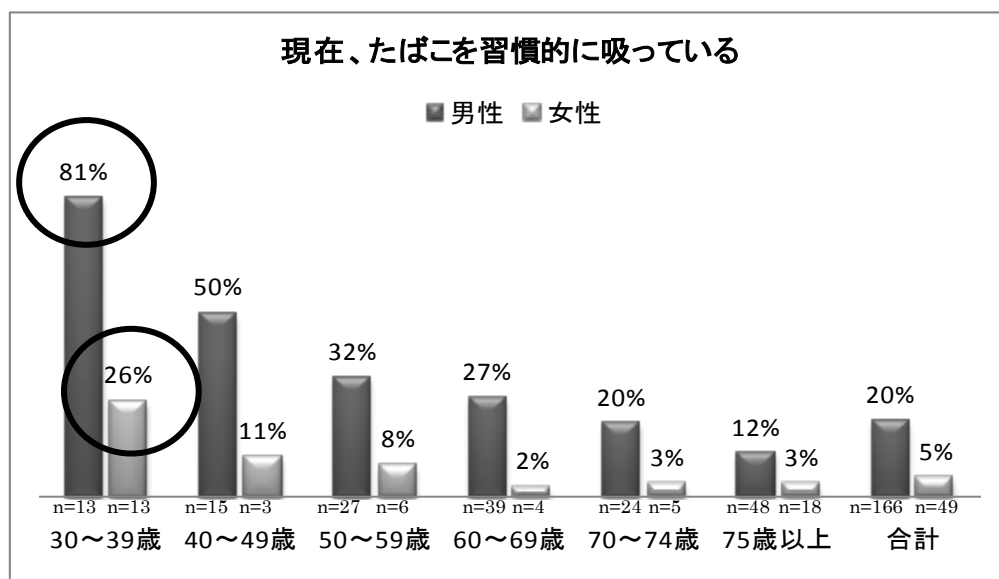
全体の25%が要指導、要医療者は24%  
※宮城県は要指導24%、要医療は24%



全体の20%が要指導、要医療者は15%  
※宮城県は要指導25%、要医療は24%

資料：平成22年度七ヶ宿町特定健康診査

●喫煙の状況 ～ 30代男性の81%、女性の26%が喫煙



資料：平成 20-22 年度七ヶ宿町特定健康診査

現在、たばこを習慣的に吸っている者の割合は、30代の男性81%、女性の26%と高くなっており、対応が必要である。

**目標値**

項目	現状	目標	
特定健診受診率の向上	40～74歳男女	65%	70%以上
特定保健指導実施率の向上	40～74歳男女	25%	45%以上
メタボリック症候群予備軍の減少	30～74歳男性	9%	5%以下
	30～74歳女性	7%	
メタボリック症候群該当者の減少	30～74歳男性	33%	10%減少
	30～74歳女性	24%	
ヘモグロビンA1c 要指導者の減少	30～74歳男性	72%	20%減少
	30～74歳女性	80%	
ヘモグロビンA1c 要医療者の減少	30～74歳男性	11%	5%減少
	30～74歳女性	9%	
高血圧要指導者の減少	30～74歳男性	30%	10%減少
	30～74歳女性	22%	

高血圧要医療者の減少	30～74歳男性	25%	10%減少
	30～74歳女性	23%	
LDL 要指導者の減少	30～74歳男性	27%	5%減少
	30～74歳女性	13%	
LDL 要医療者の減少	30～74歳男性	12%	5%減少
	30～74歳女性	18%	
喫煙率の減少	30～74歳男性	20%	10%以下
	30～74歳女性	5%	2%以下
貯健手帳を活用する者の増加	3歳以上	—	90%以上

資料：平成22年特定健診受診者結果

### 主な取り組み

項目	推進内容	推進主体
正しい知識の普及と健康の自己管理に関する意識の啓発	・ 広報誌やHP等を活用した正しい情報の提供	県・保健センター ・ 医師会
	・ 健診結果についての情報提供や保健指導、健康教室等による知識の普及及び生活習慣改善の動機づけ	保健センター 医師会・医療機関
予備軍、有病者の早期発見、支援	・ 健診、保健指導受診についての普及啓発の実施と受診しやすい日時、場所の設定など受診機会の拡大による受診率の向上	保健センター・ 保健会
	・ ハイリスク者に対する、効果的な保健指導による生活習慣改善のための動機づけ支援及び実践への支援	保健センター ・ 診療所
重病化の予防	・ 医療機関等での適切な治療および栄養、服薬等の生活指導の徹底	保健センター・ 医師会・医療機関
たばこに関する知識の普及、禁煙支援	・ 喫煙の健康影響に関する知識の普及 ・ 喫煙者への禁煙支援	保健センター ・ 医療機関
貯健手帳の活用	・ 毎日自分の健康チェックを行うとともに、町全体で健康づくり運動の実施	町

# ●○●が ん●○●

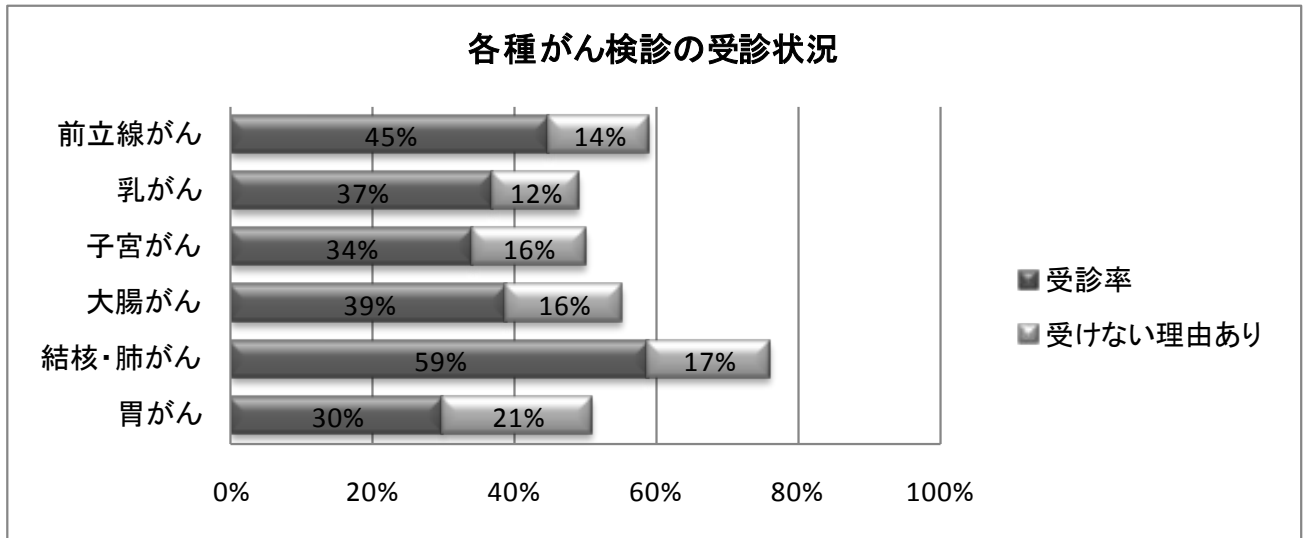
## 重点項目 6 がん健診受診による早期発見

### スローガン

生活習慣の改善と、がん検診の受診により、がんからあなたの身を守りましょう

### 現 状

#### ●各種がん検診の受診状況 ～ 胃がん検診の受診率低下



資料：平成 22 年各種がん検診受信状況

### 目標値

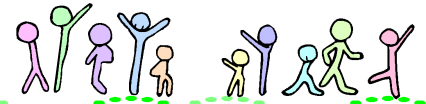
項 目		現 状	目 標
がん検診受診率の向上	胃がんの受診率	30% (51%)	70%
	結核・肺がんの受診率	59% (76%)	
	大腸がんの受診率	39% (55%)	
	子宮がんの受診率	34% (50%)	
	乳がんの受診率	37% (49%)	
	前立線がんの受診率	45% (59%)	

資料：平成 22 年がん検診実施結果。( ) 内は医療機関で受診するなど理由のある者を含めた数

### 主な取り組み

項 目	推 進 内 容	推 進 主 体
がん予防及び検診に関する知識の普及	・ 広報誌やHP等の活用による情報提供	県・保健センター
	・ 健康教室等による知識の普及	保健センター
検診受診勧奨	・ 未受診者の把握と積極的な受診勧奨の実施	保健センター ・ 保健会





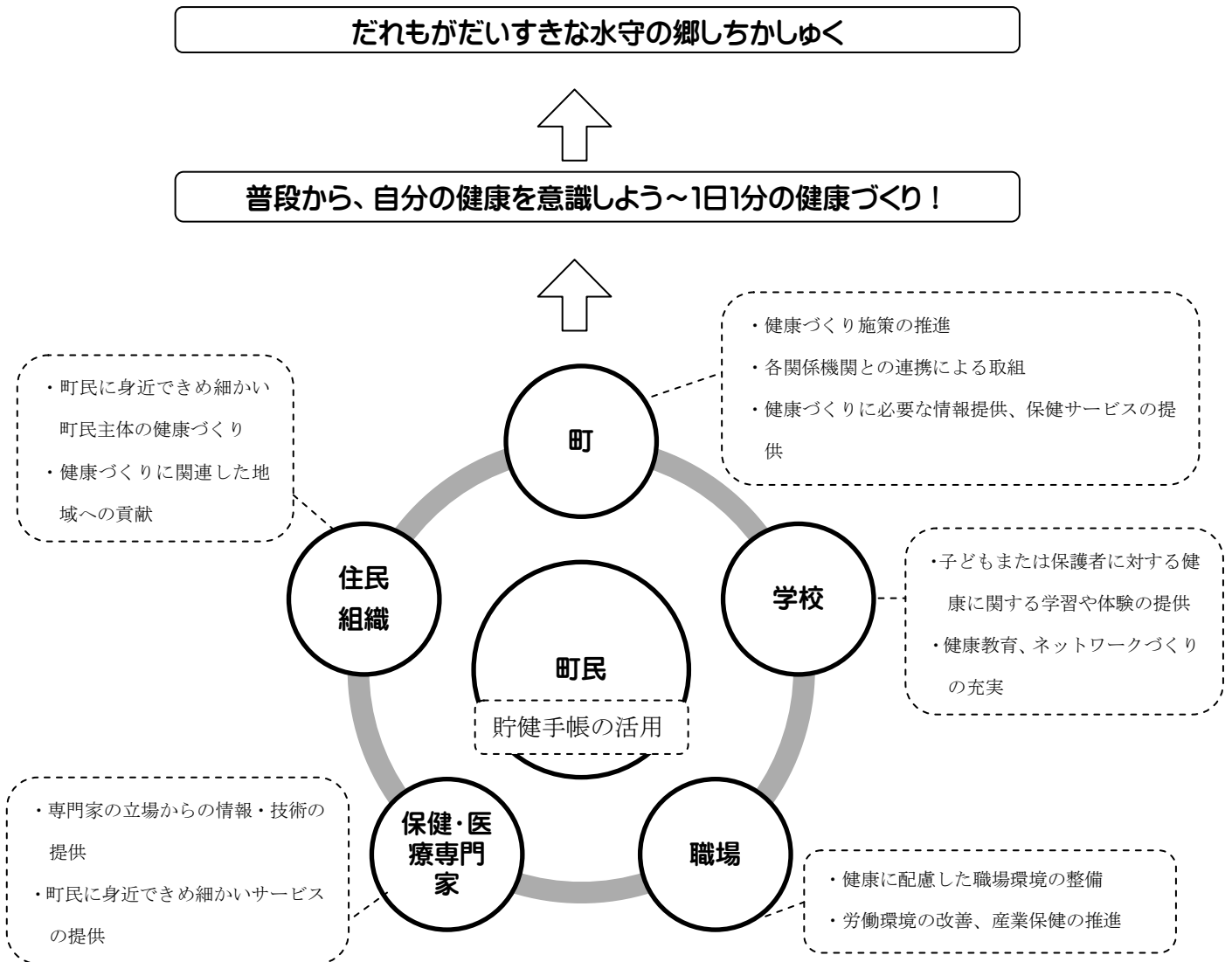
## 第4章 計画の推進体制

### 1. 推進組織

プランの効率的かつ継続的な推進を目的として、教育・医療・職域・関係団体で構成する「七ヶ宿町健康づくり推進協議会」で、関係機関のネットワークの構築、連携の強化、情報の共有化を進めながら、健康づくりに関する多様な取り組みを推進することとします。

### 2. 関係機関の役割

町民の健康づくりを支援していく上で、行政機関、家庭、学校、職場。関係団体等は、健康づくりの牽引者として、各々の立場で役割を果たしていくことが必要になります。



七ヶ宿町健康づくり協議会委員

所 属	氏 名	備 考
白石市医師会長	佐藤 恒明	
白石市歯科医師会長	小野 貴志夫	
宮城県仙南保健福祉事務所保健医療監兼保健所長	奥田 光崇	
七ヶ宿町国民健康保険診療所長	宮崎 武文	
すばらしい七ヶ宿を創る協議会長	和田 達	
七ヶ宿町保健連合会長	小関 洋子	
七ヶ宿町保健連合会食生活改善推進部長	根元 初子	
七ヶ宿町校長会長	中嶋 英信	
七ヶ宿町商工会長	武藏 重幸	
みやぎ仙南農業協同組合七ヶ宿支店長	米谷 雄二	
株式会社ミヤギタノイ工場長	海藤 正彦	
七ヶ宿町教育委員会教育長	齋藤 功一	

(設置)

第 1 条 町長の諮問に応じ、町民の健康づくりに関する事項を審議、企画するため、七ヶ宿町健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、非常勤とし次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関を代表する者
- (2) 保健医療関係団体を代表する者
- (3) 地区衛生組織を代表する者
- (4) 学校、事業所等を代表する者

3 町長は、必要に応じ健康づくりの推進に関し、学識を有する者を臨時委員として委嘱することができる。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 町長において必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず任期中においても委員を解任することができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審議事項)

第 5 条 協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 保健計画の策定に関する審議、答申に関すること。
- (2) 保健センターの設置及び運営に関すること。
- (3) 地区保健問題の把握及び対策に関すること。
- (4) 健康づくりの啓蒙普及の計画に関すること。
- (5) 健康づくりの集い及び家庭健康教室等開催計画に関すること。
- (6) 民間組織の活動の連携調整に関すること。
- (7) 協議会の主催事業に関すること。
- (8) その他必要な事項

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、町長の諮問に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 12 年条例第 43 号)

この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

## 七ヶ宿町健康づくりプラン

平成 24 年 4 月発行

発行：七ヶ宿町

制作：七ヶ宿町保健センター

〒989 - 0512 宮城県刈田郡七ヶ宿町関 94

TEL 0224 - 37 - 2331 FAX 0224 - 37 - 2340